



広報

# げいほく



## 田んぼの中で、おおあばれ!

7月10日、美雲保育所では、  
大暮の休耕田で泥遊びをしました。  
最初はこわごわだったみんなも、  
慣れればこのとおり。  
田んぼに飛び込んだり、  
泥の感触を楽しんでいました。



# 豊かな自然を守り育てるために！2

～私たちの毎日の生活の中でできること～



▲ゴミの不法投棄の廃止を呼びかける中学生の手作り看板

先月の広報げいほくでお伝えしたように、10月1日から「芸北町環境保全に関する条例」が施行されます。この条例では、『開発行為の適正化』・『公害の防止』・『空き地等の環境保全』に関してきまりが設けています。

では、私たちが生活の中で豊かな自然を守り育てるためにできることは何なのでしょう？

**ゴミの不法投棄・ポイ捨てをやめましょう。**

なにげなくおきさらされた道路の脇のゴミやたばこの吸い殻。そのひとつが次を呼び、気がつけばあちらこちらに散らかったままになってます。散乱したゴミは景観をそこねてしまい、豊かな自然もだいなしです。不法投棄されているゴミは、芸北町にやってきた人ばかりのものではないようです。山の中に放置されている廃車や大型ゴミや廃材、こころあたりはありませんか？きちんとルールを守って処分しましょう。山も川もゴミ箱ではありません。

**やっていますか？ゴミの分別排出**

近年、増え続けるゴミの問題や、そのゴミを燃やす時、主に発生するダイオキシン類の問題がクローズアップされはじめました。この問題の解消のため、平成9年『容器包装リサイクル法』が施行され、家庭から出るゴミの半分以上を占めている容器や包装廃棄物のリサイクルを進めるため、消費者・事業者・市町村それぞれの役割が定められました。芸北町のゴミ収集を取り扱っている山県郡西部衛生組合でも、廃プラスチック類の分別収集を行っています。消費者である私たちも、定められた方法に従って分別排出しましょう。

## ダイオキシン類って？

ダイオキシン類は、常温で無色無臭の個体で、ゴミを燃やす時に、主に発生します。

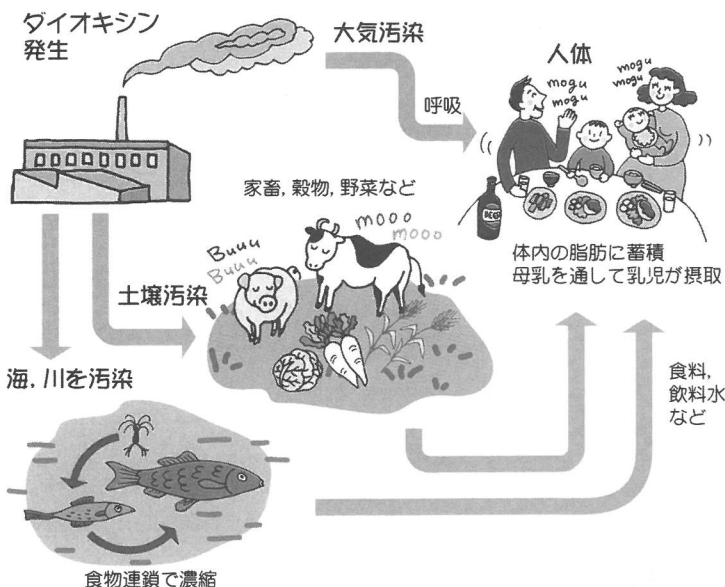
発がん性、甲状腺等免疫機能の低下、生殖障害を引き起こすといわれています。また、酸、アルカリなどのほかの化学物質に反応しにくいので分解しにくく、環境中に残留しやすいのが特徴です。生涯にわたって摂取し続けても健康に影響が現れないと判断される一日あたりの最大摂取量は、体重1kg当たり4pgとダイオキシン類特別措置法で定められています。

[pg(ピコグラム)=1兆分の1g]

ダイオキシンは、私たちが排出したものが、自分たち自身に有害だけでなく、次世代に受け継がれてしまうという問題の奥が深いものなのです。

うち一軒だけなら、とみんながゴミを燃やし続けると、ゴミの増加とあいまって、豊かな自然を壊してしまうことになります。

## ■ダイオキシンの汚染経路



# 第19回参議院議員通常選挙の結果

## 投票率 82.55%(比例区 82.58%) で県内トップ

7月12日に告示された第19回参議院議員通常選挙は、7月29日に投票が行われました。

今回は、非拘束名簿方式比例代表制が導入されての初めての選挙で、投票や開票においてとまどうことも多く、混乱が予想されましたが、有権者のみなさんのご理解を得て、投票率も前回の81.51%を1.04%上回り、広島県選挙区選出議員選挙82.55%・比例代表選出議員選挙では82.58%と県内で最高となりました。



### 町内各投票所投票状況

(カッコ内は比例代表選出議員選挙)

投票区	投票所名	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	八幡高原センター	368	299	81.25
2	雄鹿原小学校室内運動場	504	423	83.93
3	橋山老人集会所	34	31	91.18
4	空城集会所	12	11	91.67
5	板村ふれあいプラザ	65	56	86.15
6	川小田集落センター	245(250)	193(198)	78.78(79.20)
7	細見中集会所	213	179	84.04
8	才乙集会所	148	125	84.46
9	雲月ふれあいセンター	234	204	87.18
10	土橋生活改善センター	79	66	83.54
11	移原公民館	216	157	72.69
12	大暮交流施設 清流の家	127	117	92.13
13	小原コミュニティセンター	116	88	75.86
14	溝口老人集会所	221	181	81.90
15	大谷老人集会所	19	17	89.47
計		2,601(2,606)	2,147(2,152)	82.55(82.58)
前回(平成10年7月12日)選挙		2,629	2,143	81.51

### 広島県選出議員候補者別得票数

芸北町投票総数 2,147票 有効投票 2,112票

	芸北町 得票総数	広島県 得票総数
山田ひでみ	39	26,137
すげかわ健二	231	218,235
かしむら武昭	427	466,661
みぞて顕正	1,205	408,857
栗原君子	134	82,984
藤本さとし	76	78,576

広島県選出議員通常選挙の芸北町と県全体での得票数は左の表のとおりです。

当選者は、県全体でも得票数の多かった柏村武昭さんと溝手顕正さんとなりました。

比例代表選出議員通常選挙の芸北町の得票数は右の表のとおりです。

比例代表選出議員政党・候補者別得票数  
芸北町投票総数 2,152票 有効投票 2,053票  
あん分の際切り捨てた票数 0.003票  
いずれの候補者等にも属さないもの 1票

政党等の名称 候補者名	政党等の得票総数 各選挙区別の得票数	参議院 得票総数
日本共産党	66,000	
紙智子	2,000	68,000
第二院クラブ	7,000	
青島幸男	1,000	8,000
維新政党・新風	1,000	1,000
女性党	22,000	
しのはらふさ子	1,000	23,000
無所属の会	12,000	12,000
保守党	27,000	
扇千景	10,000	
滝本やすゆき	1,000	38,000
民主党	129,000	
あさひ俊弘	1,000	
伊藤もとたか	11,000	
太田のぶまさ	1,000	
大橋巨泉	2,000	
幸田シャーミン	2,000	
高見裕一	1,000	
ひぐち恵子	1,000	
森元美代治	1,133	149,133
新社会党	40,000	
小森たつくに	28,000	68,000
自由連合	8,000	
高橋三千綱	1,000	
田中よしこ	1,000	
ドクター・中松	1,000	11,000
公明党	50,000	
魚住裕一郎	1,000	
福本じゅんいち	94,000	145,000
自由民主党	837,000	
いわい国臣	36,000	
魚住ひろひで	3,000	
大仁田厚	6,000	
おつじ秀久	16,000	
小野清子	17,000	
小泉あきお	3,000	
こうそ憲治	173,000	
近藤たけし	1,000	
桜井しん	43,000	
山東昭子	4,000	
清水かよこ	9,818	
末広まきこ	1,000	
武見敬三	41,000	
だんもと幸男	69,000	
橋本聖子	2,000	
福島けいしろう	19,000	
藤井もとゆき	1,000	
藤野きみたか	6,000	
ますぞえ要一	17,000	
森元つねお	15,866	
よだ智治	3,000	1,323,684
社会民主党	73,000	
田嶋陽子	3,000	
清水すみこ	1,090	
谷本たかし	2,000	
又市征治	3,000	
ふじわら勝彦	7,000	89,090
自由党	108,000	
田村秀昭	2,000	
大江やすひろ	1,000	
清水のぶつぐ	1,090	
菅原としあき	1,000	113,090
新党・自由と希望	1,000	
白川勝彦	2,000	3,000

### 広島県知事選挙が行われます。

今年の次の選挙は広島県知事選挙が予定されています。

告示日と選挙期日は次のとおりです。

告示 10月18日(木)  
選挙期日 11月4日(日)

# 議会 報告

## 第2回臨時会を開催

芸北町議会第2回臨時会が平成13年7月17日に招集され条例案件1件、予算案件1件が審議・可決されました。



### ①条例案件について

\*芸北町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例  
(目的) 水道料金にかかる消費税を外税とするための条例改正。

### ②予算案件について

\*一般会計補正予算  
(目的) 6月19日から20日未明と6月23日夜半から翌朝にかけての大雨により、公共土木施設17件、農地及び農業施設11件の災害が発生し、これの調査・復旧のための測量設計業務委託料780万円を災害復旧費に補正するものです。  
これにより一般会計予算の累計額は35億1,160万円となりました。

### お詫びと訂正

先月号の議会報告中、人権擁護委員の後任候補者の推薦決定の記事で、河野通芳さんの敬称がぬけておりました。お詫びして、訂正いたします。

## 地域 情報

### ようこそ！スティーブン・エルダーさん

芸北町にとっては、6代目の英語指導助手として、スティーブン・エルダーさんが、芸北町に赴任されました。スティーブンさんは、イギリス生まれの22歳のダンディな方です。スティーブンさんからのメッセージを紹介します。



Today is the first step of a long journey for me in beautiful Geihoku, because both Japanese and teaching are new to me.

Despite this I set off with a bounce in my step, especially after yesterday's warm welcome by the people of Geihoku. Their determination and kindness has left me in no doubt that my time here will be a success.

After coming from the cool grey skies of my home city, Manchester I was immediately filled with awe, when I first set eyes on the wooded slopes of the Chugoku mountains. I realize now that I am very honoured to have been placed in Geihoku-cho.

To conclude, I look forward to working hard at sharing our respective cultures, so that at the end of my time here English will have blossomed, like the famous cherry tree, in the hearts of the Geihoku people.

今日、私にとって芸北での長い道のりの第一歩が始まりました。なぜなら日本語も教えることも、私にとって初めての事だからです。

しかし、昨日芸北の皆さんに温かく迎えていただき、その歩みにはずみがつきました。みなさんの国際交流に対する熱意や親切さのおかげで私はきょううまくやっていけると言うことができましたのです。

私の故郷のマンチェスターは空が灰色で冷たく感じますが、こちらでは中国山地に緑の木々が繁っているのを最初に見た瞬間、とても感動しました(畏敬の念を感じました)。そして私がこの芸北町に来られたことをとても光栄に思いました。

最後に、私たちがお互いの文化を分かち合えることを楽しみにしています。そして私が日本を旅立つころには、あの有名な桜の花が咲くように皆さんの英語の力が開花すばうれしいと思っています。

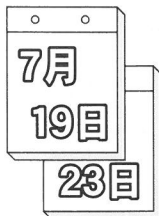
### 水道料金のお知らせ

芸北町簡易水道事業では、平成12年度において水道使用料が3千万円を超えて課税対象事業者となったことに伴い、水道基本料金及び超過料金に消費税額を外税として10月1日から負担していただくよう水道料金の改定を行いました。

今後も安全な水を安定供給できるよう努力いたしますので、ご協力をお願いいたします。

基本料金(10m<sup>3</sup>まで1,350円)と超過料金(10m<sup>3</sup>を越える部分の1m<sup>3</sup>につき150円)の合計額に消費税を加え、10円未満の額は切り捨てします。※メーター使用料には消費税は加算されません。





## 平和の灯を受け継いで



広島市の平和公園の平和の灯りを採火、反核平和を訴えながら、県内の町村をリレーする、平和の灯リレーが芸北町にやってきました。

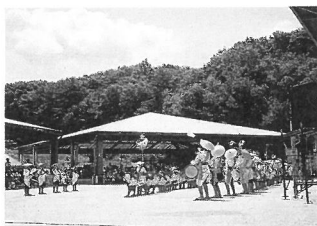
このリレーは、核のない平和な社会の実現にむけて、ヒロシマの心を訴え続けようと毎年1万人を超えるランナーが参加しているものです。

7月19日は、豊平町から椎谷で受け継ぎ、芸北町役場までをリレー、7月23日は、芸北中学校の5人の生徒が芸北町役場からトーチを先頭に走り、無事橋山の戸河内町境で、戸河内町に手渡しました。



## 暑い夏の幕開けです。

### げいほく土用市 with 神楽開催



▲すねほし田楽大会

(左 雄鹿原小学校田ばやし、右 八幡子供田楽団)



▲神楽競演大会

7月21日、芸北オークガーデンふれあい広場で“げいほく土用市with神楽”が開催されました。

午前中、開催されたすねほし祭りには、4団体が出演、お昼にかけては、バンド演奏、午後3時から神楽競演大会が行われ、特別出演を含め、13団体の熱演が繰り広げられました。



## 楽しかったね！スポーツ大会

### 第28回芸北町少年スポーツ会開催



7月15日芸北町運動公園において、第28回芸北町少年スポーツ大会が開かれ、ソフトボール7チーム、グラウンド・ゴルフ10チームが参加しました。

途中、雨のためソフトボールの2試合が延期され、7月20日に芸北分校グラウンドで3位決定戦・優勝戦が行われました。成績は、次のとおりです。

#### ◀グラウンド・ゴルフの部▶

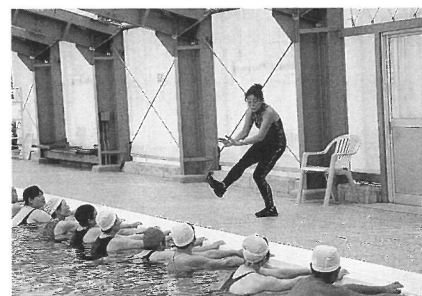
低学年	優勝	ファイヤーV4 (雲月)
	2位	ガッツ (美和)
	2位	フルパワー (雲月)
高学年	優勝	Y・A・Y・6 (雲月)
	2位	パワー3 (雲月)

#### ◀ソフトボールの部▶

優勝	雄鹿原A
2位	雲月
3位	八幡スワローズ



## ニュースポーツ “アクアビクス” をご紹介



7月28日、芸北町海洋センタープールで“アクアビクス”の講習会が開かれました。

中国新聞の日曜日の暮らし欄に「気軽にアクアエクササイズ」を連載されていたアクアエクササイズインストラクター大背戸まりこさんの軽快な指導のもと、みなさん楽しく受講していました。

心地よい水の中での運動に、みなさん生き生きと挑戦されていました。

# 「いのち」のシリーズ

## 人権とは

No.63

建設整備課

私達は、人権教育や同和対策事業を、部落差別をはじめ様々な差別をなくし、誰もがお互いの立場を認め合い、幸せに生きる事の出来る社会をつくる取り組みと考えています。

多くの人々は、「人権は大切だ、差別は許せない。」また、「自分は差別はしない。」と考えていることでしょう。

しかし、いざ、自分がその場面に出合ったり直接自分の利害に関わってくるとその考え方がふらついたりします。つまり「寝た子が起きる」わけです。

講演会等では、こんな話が出る場合があります。

「部落差別は、決して寝ているわけではなく、寝たふりをしているだけです。なにかあればすぐ起きて来ます」と。

長い間の同和教育研修や町づくり活動の中で、人々の中に人権がもっとも大切だという意識は形成されてきていると思います。それは、現在様々な形で取り組まれている福祉活動に端的に見ることができると思います。しかし、同和問題に目を向けてみると「寝た子が起きる」状況はまだまだあるといえます。

さて、「人権」とはなんのでしょうか。広辞苑によると「人間が人間として固有する権利」またそれは「剥奪または制限されない」とあります。部落差別は、その実態として一般地域との「格差」(教育・就労・平均寿命などの上)にあらわれています。

人間として固有する権利を剥奪、制限されているということは、これが人権が踏みにじられている状態ということになります。

また、「アイユ」という人権教育啓発センターが出している冊子にはこうもありました。

人権とは、 ～ ある小学生が言ったそうです。「それがないと困るもの」～

これは人権の本質をついています。

「生きるのに困るもの」例えば衣・食・住がないと人は生きられません。衣・食・住は、赤ちゃんから、お年寄りまで全ての人が等しく必要なものなのです。

このように考えていくと、人権教育・同和教育を町づくりや地域づくりの柱として、人権学習では「人間の尊厳」とは何かを考えることを本気で取り組まなくてはならないということが見えてきます。

そして、私たち一人ひとりが「人間」として誇りを持って人と関われば、お互いを大切にその存在を認め合いそれぞれの立場の中で持てる力を十分発揮できる職場や社会が創造できます。





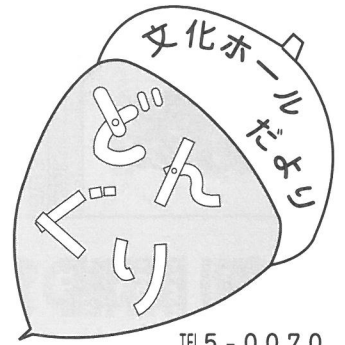
# みんなで楽しく ～仁淀川わくわく川遊び体験～

芸北町・越知町児童交流会に町内小学校5年生が参加しました。

7月26日(木)・27日(金)の2日間、町内各学校の5年生25名が『仁淀川わくわく川遊び体験(主催芸北町・芸北町教育委員会・町内各小学校)』で越知町を訪れ、交流を深めました。

26日は南国の太陽を浴びながらの仁淀川での水泳や舟遊び、広い河原でのバーベキュー、キャンプファイヤー、花火等々盛り沢山のプログラム、27日は「横倉山自然の森博物館」を見学しました。貴重な資料による説明を聞きながら越知町の皆さんの自然保護に対する並々ならぬ思いを感じました。

参加した児童は越知町の自然と芸北町の自然の違いを実感するとともに自然の大切さを再認識したと思います。



TEL 5-0070  
FAX 5-0079

gbunka@sage.ocn.ne.jp



▲川遊びの前にみんなで準備体操をしました。



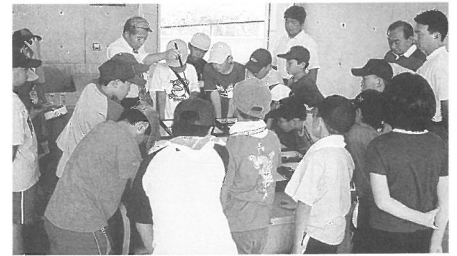
▲河原でのバーベキュー  
「もう焼けたかな？」



▲キャンプファイヤーで友情を深めました。



▲花火はやっぱりたのしいね！



▲「横倉山 自然の森博物館」で化石や昆虫の説明を受けました。

川柳  
新婚の夢が膨らむ初夏の窓  
膨らんだ夢はリアルに遠くいる  
老いて尚女を磨く旅に出る  
遠い日に母が磨いた戸が光る  
人の世は金で勝負の泣き笑い

川柳句集「樞」より  
美代喜 夕雨子 多恵 千草  
指導 末田 宏

## 2001ねんりんピック広島に 芸北町老人クラブ 「つづり織り」で参加

2001  
ねんりんピック広島  
地域文化伝承館



開催期間 10月7日(日)～10月9日(火)  
開催場所 広島県立総合体育館  
(大アリーナ)

芸北町ことぶき大学「民具づくりクラブ」のみなさんは、かつて作業着として使われていた「つづりでっこう」の織り方を再現しておられます。この地域にあった文化を今後伝えていきたいという願いをもって、広島市で開催される「2001ねんりんピック地域文化伝承館」に芸北町老人クラブの成果として出展し実演もされます。ぜひ応援にお出てください。

なお「つづり織り」を習いたいと思われる方がありましたら文化ホールにお知らせください。

# 福祉の窓

## 止まつり開催！

において、"あなたの笑顔が、私の元気" を  
たくさんの人に来ていただき、健康と福  
楽しい一日を過ごしていただきました。  
りましたが、みなさまお疲れさまでした。

**あなたの元気が、  
私の元気！**



▲バザーでは、たくさんの出店、  
来客の方でにぎわいました。



▲トラクター自動車は今年も大人  
気でした。



▲ファファドーム、中では子どもた  
ちがとんではねて、ねころんで



▲ビンゴゲーム抽選会  
「何が当たるかな？」



▲金魚すくいは子どもたちに大人  
気でした。



▲芸北分校女性神楽「神武」



▲女鹿の里では、今年もグラウン  
ド・ゴルフ大会を開きました。



▲卵のつかみどり  
「いくつつかめるかな？」



▲芸北分校の多くの生徒さんたち  
にもお手伝いいただきました。



▲社協のホームヘルパー業務を紹介  
しています。



▲足の裏健康診断



▲骨密度診断  
「あなたの結果はどうでしたか？」





▲ふれあい朝市で、たくさんの野菜が売れました。



▲「たんぽぽの家」のパンもたくさん売れました。



▲友和会のしばもちも大人気でした。



▲ヘルスメイトさんによる“くつろぎ喫茶”です。



▲社協の皆さんは焼きとりに頑張りました。



▲リサイクルショップも大盛況



▲芸北風花のリース・花かご等



▲郵便局のコーナー 押し花のハガキを作りました。

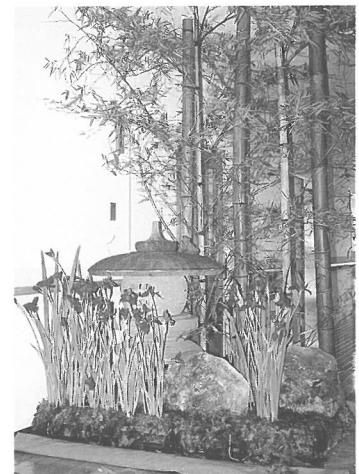
# 健康と福

## 2001 健康福祉

7月14日(土)、ホリスティックセンターにテーマに、健康福祉まつりを行いました。社について体験したり、考えたりしながらこの日は、残念なことに途中から雨が降



▲歯科コーナーでは、虫歯の少ない方に表彰を行いました。



▲ホリスティック内に、日本庭園を再現しました。



▲げいほく薬局による活力年齢測定



▲環境保健協会、公衆衛生推進協会によるゴミ分別ゲーム

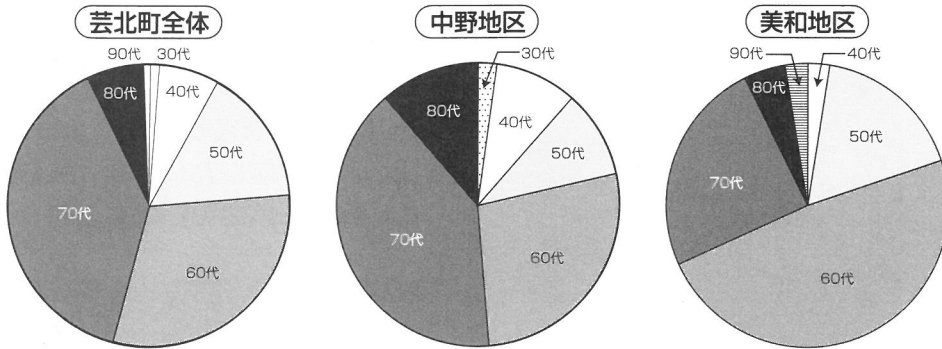


▲きき酒とアルコール耐性検査のコーナー

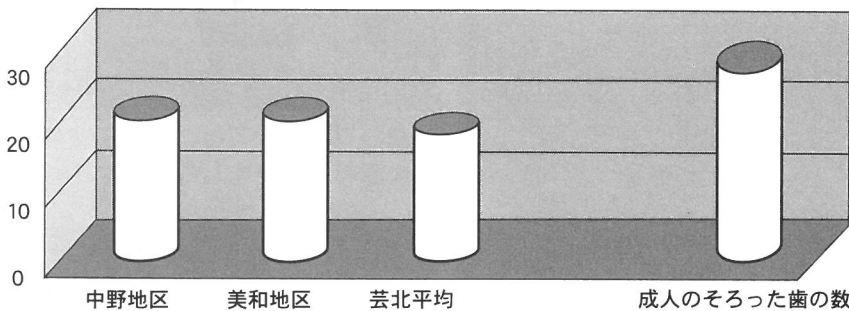
# こんにちは 歯科保健センターです。

今回は、前回に引き続き、5月23日・24日に中野地区、美和地区の成人病検診で同時におこなわれた歯科検診について報告します。

歯科検診を受けられたかたは、中野地区では50人、美和地区では42人で、年代別の内訳は、以下のとおりです。



## 残っている歯の数

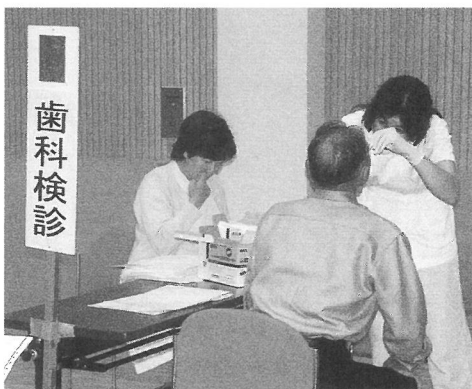
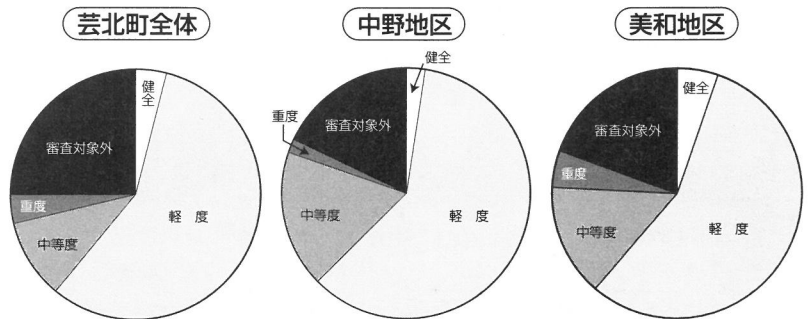


その方々のお口のなかの状態を診させていただいて、ムシ歯の状態、歯槽のう漏（歯周病）の状態、入れ歯の状態、噛み合わせの状態などを記録しました。

そして、ひとりずつに対して現在の口の中の状態をお知らせしました。

残っている歯の平均の本数と歯槽のう漏の状態の結果は、次のとおりです。

## 歯槽のう漏の状態



写真は中野地区（文化ホール）での歯科検診の様子です。

口の中というのは、たとえば気になっても自分では見づらく、判断するのが、大変むずかしい場所です。検診を機会に、口の中の健康を1年に1回は、チェックしてみましよう。

お口のことについて（もちろん歯のことでも）相談があれば、いつでもお気軽に歯科保健センター（ホリスティックセンター）内 芸北歯科診療所）にご連絡ください。

歯科を受診されるときは、予約の方が優先になりますので、ぜひ、電話で予約なさってから、おいでください。

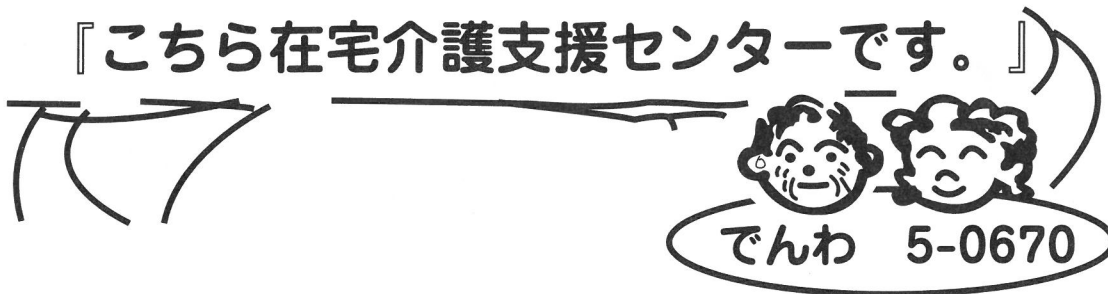
●電話番号 5-0747

●受付時間 午前8時45分～  
午後5時





# 『こちら在宅介護支援センターです。』



## ～今月は「高齢者の健康管理」についてです。～

年をとると誰でも老化によって、からだがおとろえてきます。容貌、体型などの外見的变化のほかにも、五感や運動能力のおとろえ、内臓の機能の低下など、その範囲は幅広いものです。

これらからだの内外に現れる老化現象は、全身の細胞の数や容積、水分量が減り、回復力をなくしていくことから起こるものです。

このようにからだのさまざまな機能が低下するため、おとしよりの病気には注意しなければならぬ点がいくつかあります。

たとえば、ちょっとした気温の変化でかぜをひき、肺炎になるというように、小さな原因から病気にかかりやすくなります。また、からだの各器官が弱っているため、ひとつの病気になるのと合併症を起こすことが多くなります。さらに肺炎や下痢などにかかると、重症ではなくても意識障害を起こすことがあります。おとしよりは脱水症状を起こしやすく、それにとまなう意識障害やぼけなどで、のどの乾きを感じにくくなっていることがあるので十分な注意が必要です。

そのほかにも、心筋梗塞のように一般には激しい胸の痛みがともなうとされているものでも、おとしよりでは軽い症状しか出ない場合もあります。たとえ症状が軽くても、普段とくらべて異常を感じたら、早めに医師の診察を受け、その都度適切な治療や指導を受けるようにしましょう。

### 夏の生活の注意

夏は脱水と食欲不振に注意。水分はいろいろな食品でとるようにしましょう。

下痢や汗をかいて水分が失われると、脱水症状におちいることがあります。麦茶などあまり甘くないもので水分を十分にとるようにしましょう。

水気のあるものをとりすぎると胃液が薄くなると、食欲減退をまねくことがあるので注意しましょう。

冷たいものばかり飲んでいると、下痢になったり体調を崩したりするので注意しましょう。

汗をかいてからだがかたくなるだけだと、不潔になるだけでなく、ますます暑く感じます。タオルで首、わき、背中などをふきましょう。

## 公衆衛生推進協議会からお礼

7月14日の健康福祉まつりで行いました公衆衛生推進協議会によるフリーマーケットにたくさんの品物をご提供くださり大変ありがとうございました。

約500点の品物が集まり大盛況のうちに完売となりました。

来年も継続していきますので、ご提供くださる方・お買い求めくださる方のご協力をよろしくお願いします。



# 国民年金

## 第1号被保険者には独自給付があります。

第1号被保険者とは20歳～60歳未満で、保険料を自分で納めている人のことをいいます。  
 自営業者・自由業者・農業従事者・無職の人・学生・遺族年金受給権者・障害年金受給権者とその配偶者  
 老齢（退職）年金の受給資格期間を満たしている人とその配偶者・地方議会の議員・国会議員とその配偶者  
 老齢（退職）年金受給権者の配偶者  
 ※第2号、第3号被保険者に該当しない人

### 付加保険料を納めている人へ 付加年金

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の年金額に付加年金が加算されます。より多くの年金を受けたい人におすすしめします。

支給額  
 200円×付加保険料納付月数

### 夫が亡くなった人へ 寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫（婚姻期間10年以上）が亡くなったとき、その妻に60歳から65歳になるまで支給されます。

支給額  
 夫が受けるはずの年金額の4分の3

### 保険料を3年以上納めた人へ 死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けないで亡くなり、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

保険料納付済期間	一時金の額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

支給額

### 保険料を6ヵ月以上納めた外国人へ 脱退一時金

保険料を6ヵ月以上納めた外国人で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない人が、帰国後2年以内に請求した場合には支給されます。

保険料納付済期間	一時金の額
6ヵ月以上12ヵ月未満	39,900円
12ヵ月以上18ヵ月未満	79,800円
18ヵ月以上24ヵ月未満	119,700円
24ヵ月以上30ヵ月未満	159,600円
30ヵ月以上36ヵ月未満	199,500円
36ヵ月以上	239,400円

支給額

旧軍人・軍属、遺族等  
 援護相談会のお知らせ

旧軍人等の恩給受給資格の有無、傷病恩給請求手続き、戦没者の遺族への援護措置などに関する相談会を開催します。

御相談のある方は、お気軽においでください。

●日時 9月13日(木)

午前10時～午後3時

●場所 芸北地域事務所

(第2合同庁舎5階第1会議室)

広島市安佐北区可部四丁目1

電話(082)814-3181

◎県庁援護恩給室(本館5階)の援護・恩給相談コーナーでは、月曜日から金曜日まで、毎日御相談を承っています。

■お問い合わせ先

広島県福祉保健部管理総室

援護恩給室

〒730-8511

(広島市中区基町10-52)

電話(082)228-2111

内線3636



# 国保 だより

## 国保の給付

国保に加入するとこのような給付が受けられます。

### 療養の給付

(お医者さんの支払いは一部負担金ですみます)

みなさんが病気やケガをしたとき、国保を取り扱う医療機関に保険証を提出すれば、医療機関の窓口では医療費の3割(退職被保険者は2割または3割)の自己負担で治療を受けることができます。残りの7割(または8割)は、国保で負担します。

- こんなときに受けられます
- 診察
  - レントゲン撮影、検査
  - 病気やケガの治療
  - 入院、看護の費用(食事代は別です)
  - 治療に必要な薬や注射



### 入院時の食事代

入院時の食事代は診療、薬代などの費用とは別枠で、下表のとおり定額自己負担となります。残りは国保が負担することになります。

(平成8年10月1日～)

一般加入者		1日	760円
住民税 非課税 世帯等	90日までの入院	1日	650円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	1日	500円
住民税非課税世帯等で 老齢福祉年金を受けている人		1日	300円

※住民税非課税世帯等の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場住民福祉課で申請を行ってください。

★入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象にはなりません。

### 外来時の薬剤一部負担

外来診療で薬を処方された場合、次の一部負担金を支払います。

(平成9年9月1日～)

内服薬 (1日分)	外服薬 (1日分)	頓服薬 (1調剤分)
1種類 0円	1種類 50円	1種類 10円
2～3種類 30円	2種類 100円	
4～5種類 60円	3種類以上 150円	
6種類以上 100円		

※住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人および6歳未満の乳幼児は、上記の負担が免除されます。

★外来時の薬剤一部負担は、高額療養費の支給の対象になります。

### 療養費の支給

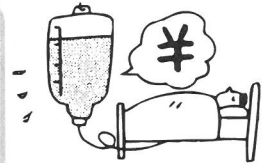
(費用の一部があとで払い戻されます)

- ① やむをえず保険証で治療を受けられなかったとき  
緊急の時や、やむをえない理由で保険証をもたずに治療を受けた場合や、旅行先などで病気になり、国保を扱っていない病院等で治療を受けた場合の費用

申請に必要なもの  
診療内容の明細書  
領収書・印かん 保険証  
申請請求書

- ② 生血を輸血した場合の費用  
(第三者に限る)

申請に必要なもの  
医師の理由書か診断書  
輸血用生血液受領証明書  
血液提供者の領収書  
印かん・保険証  
申請請求書



- ③ コルセット等の補装具代金

申請に必要なもの  
補装具を必要とした医師の証明書  
領収書  
明細な領収書  
印かん・保険証



- ④ 医師が治療上、マッサージやはり、きゅうを必要と認めるとき

申請に必要なもの  
医師の同意書  
明細な領収書  
印かん・保険証  
申請請求書



- ⑤ 骨折やねんざなどで接骨院で施術を受けたとき

申請に必要なもの  
明細な領収書  
印かん・保険証  
申請請求書



★国保の取り扱いをしている場合は、一部負担金で施術を受けられます。

### 保険税必ず納付を

保険税は、国保事業の大切な財源です。保険税をきちんと納めていただければ、支え合いのしくみが成り立たなくなり、国保の運営ができなくなって保険税を値上げしなければなりません。また保険証を返していただくとともに医療費を全額支払っていただくこととなりますので、あなたにとっても大きな負担になります。

保険税を滞納すると次のような措置をとる場合があります。

- ① 保険証を返していただきます。  
(次の保険証の更新時に保険証をお渡しできません。)
- ② 国保のいろいろな給付を受けることができなくなります。

**「おはようで君との会話始まるよ」**  
 栃藪 梨恵さん

平成12年度あいさつに関する標語 中学生の部優秀作品



ホリスティックセンター 5-0575 役場(代表) 5-0111  
 5-0230 文化ホール 5-0070  
 5-0880 海洋センター 5-1045

**不用犬・ネコの引取り  
 を行います。**

9月25日(火)に不用犬・猫の引取りを行います。場所と時間は次のとおりです。

- 農協雄鹿原支所前 11時～11時10分
- 芸北町役場前 11時20分～11時30分
- 役場美和支所前 13時～13時10分
- お問い合わせ先 役場住民福祉課 (電話510114)



**「お薬手帳」を  
 ご存じですか？**

「お薬手帳」はあなたの「薬の記録」です。この手帳は、あなたが飲んで「お薬」の名前などを記録するものです。

- ◆山県郡・高田郡の医療機関・薬局で、8月から希望者に配布されています。
- ◆同じ薬が重なっていませんか、また、飲み合わせなどチェックできます。
- ◆医療機関や薬局に行ったときには、保険証などと一緒提出しましょう。



**10月1日は、  
 事業所・企業統計調査。**

10月1日、全国一斉に事業所・企業統計調査がおこなわれます。

事業所・企業統計調査は、国や都道府県、市町村のこれからの行政を考えていく上で大切な基礎資料となるものです。我が国すべての事業所が対象です。ご協力をお願いします。



会社も、お店も、学校も、病院も。  
**事業所・企業  
 統計調査**  
 平成13年10月1日(月)  
 9月下旬から調査員がお伺いします。  
 総務省統計局 広島県

**平成13年度第2回 警察官(男性)採用試験**

**平成13年度 警察官(女性)採用試験**

**広島県職員(警察少年補導員)採用試験が行われます。**

試験区分	受付期間	1次試験	1次試験合格発表	2次試験	2次試験合格発表	3次試験	最終合格発表
警察官	7/6(金)	9/16(日)	9/27(木)	10/8(月)	10/17(水)	11/6(火)	12/7(金)
少年補導員	8/31(金)					11/9(金)	
警察事務職員(高卒程度)	7/6(金) 9/4(火)	9/23(日)	10/17(水)	10/29(月) 11/1(木)	—	—	11/21(水)

試験区分	受験資格	募集人員
警察官(男性)	A 大学を卒業又は卒業見込み(H14.3末日まで)の男性	S47.4.26
	B 警察官(男性)A以外の男性	28名程度
警察官(女性)	A 大学を卒業又は卒業見込み(H14.3末日まで)の女性	S59.4.15
	B 警察官(女性)A以外の女性	までに生まれた者 3名程度
少年補導員	S36.4.2～S52.4.1までに生まれた者	2名程度
警察事務職員	S55.4.2～S59.4.1までに生まれた者	7名程度

詳しくは ○広島県警察本部警務部警務課人事第四係TEL(082)228-0110  
 または ○広島県加計警察署TEL(08262)2-0110までお問い合わせ下さい



### 町の人口 (8月1日現在)

		前月比
総数	3,160人	(-1)
男	1,549人	(±0)
女	1,611人	(-1)
世帯数	1,072世帯	(+1)
面積	253.63km <sup>2</sup>	

### 8月の納税等

- 国民年金保険料 (納期限: 8月25日)
  - 町県民税 (第2期)
  - 介護保険料 (第3期)
  - 国民健康保険税 (第5期)
  - 水道使用料 (納期限: 8月31日)
- 口座振替の方も金額の確認お忘れなく。

### 8月の心配ごと相談

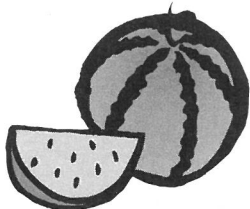
- とき 5日(水)
- ばしょ 仙水園
- とき 19日(水)
- ばしょ 仙水園

### 社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

- 見舞返礼にかえて  
荒神原 萬田 博 様  
川小田 片桐 玲子 様  
橋山 齊藤ミチヨ 様  
空城 新田 賽雄 様  
溝口 増田マスエ 様  
大暮 織田 貢 様
- 香典返礼にかえて  
大暮 織田 貢 様

—ありがとうございました。  
芸北町社会福祉協議会



### 交通死亡事故発生予報制度が始まりました

広島県警で過去の交通事故の記録を日ごとに分けて分析したところ、交通事故の最も多い日と少ない日では実に3倍もの差がありました。

そこで、交通事故の多い日を「警報日」「注意報日」として、前もって予報し、広く県民のみなさんに交通安全を呼びかけるとともに、街頭での交通安全活動を行い、交通死亡事故を1件でも減少させることを目的とした「交通死亡事故発生予防制度」が始まりました。

予報日には、「今日は、警報日だから、いつも以上に交通事故に気を付けよう」という気持ちで、交通安全にご協力ください

★9月の発生予報 (加計警察所管内)

- 警報日 12日(水)
- 注意報日 10日(月) 24日(月)
- 時間別 15時・13時

### 青少年に有害な雑誌・ビデオなどの

### 自動販売機をおかせない!

### 有害な社会環境から青少年を守りましょう

広島県内では、青少年に有害な成人向け雑誌・ビデオなどの自動販売機が増加しています。傍観したままでは、社会環境はますます悪化します。子どもたちの健やかな成長にとって親田おとなの役割は重大です。身近なところから、できることから、はじめましょう。

最近、ジュース等の自動販売機設置と称して土地の賃貸借契約を結び、有害な雑誌・ビデオなどの自動販売機を設置するケースが多く見られますこの場合、途中で解約しようとしたときに多額の違約金を請求されることが一般的です。契約をする前に契約内容をよく確認し、青少年にとって有害な雑誌・ビデオなどを手に入れにくい環境づくりを進めるために、自動販売機設置業者に土地を貸さないようにしましょう。

契約をする前に、まずご相談を!

■お問い合わせ先: (社) 青少年育成広島県民会議

電話 082-228-2111(内線2742)





〈加計町〉

お問い合わせ先

加計町役場

電話08262-2-1111

元温井ダムワークス「エコー」が、来年4月に新しい建物にオープンします。この建物は、温井ダム建設工事の関係業者の事務所や、工事関係者の宿舎として使われていました。今回、温井ダム本体の完成によってその目的を達成したので、加計町と国土交通省が「川・森・文化」をキーワードに、太田川流域の自然や文化を体験しながら学ぶことのできる生涯学習施設として誕生することになりました。

## 太田川流域の自然や文化にふれてみませんか 「川・森・文化・交流センター」来年4月にオープン!!



▲来年春にオープンする  
「川・森・文化・交流センター」

とができます。また、ミニコンサートなどに最適な500人収容のホールもあります。2階は、乳幼児や幼児図書室も備えた「町立図書館」や、「歴史民俗資料館」「多目的ギャラリー」があります。3階は「エコ学習」や「食文化体験」「工芸文化体験」など、ユニークなコーナーがあります。ここでは、先人たちの「知恵」や「工夫」、「技術」などを学べるようになっていきます。

ぜひ、みなさん度々訪れて太田川の自然と文化を体験してみてください。

## ふるさとの四季

芸北植物物語 ⑳

### ヤマハギ



ヤマハギ、マルバハギ、ネコハギなど「ハギ」と名の付く花は、ほとんどがマメ科の植物。マメ科の植物は根に共生菌を持っており、栄養の無いような土地にも生えやすい。なるほど、クズやフジなどは荒地でも元気よく生育する。そういえば、ゲンゲ(レンゲ)やシロツメクサは緑肥として使われる。

秋の七草と謳われた萩の花。花の美しさはもちろんだが、身近にみられることもこの花の愛される理由だろう。

## お誕生日、おめでとう!



9月生まれの最高齢者  
谷本 ミサヲさん(才乙)  
明治35年9月生まれ  
99歳をお迎えになります



亀岡 成孝くん(荒神原)  
平成12年9月生まれ



山田 陽希くん(奥中原)  
平成12年9月生まれ

初めての  
お誕生日

※このコーナーでは該当のお誕生日を迎えられる方を募集しています。詳しくは、役場総務課にご連絡下さい。

## 編集後記

学校や幼稚園は夏休みです。子どもたちは、ラジオ体操にプール、海水浴、そして宿題、生き生きと休みを謳歌しています。しかし、この広報が手元に届く頃には、できてない宿題を前に青くなっているのでは？それとも、宿題も終わってルンルン気分ではないでしょうか？しかし、思い出し代は、たまたましてしまっ宿題を前にいつも、後悔ばかりしていました。結局広報の締め切りにおわっている私は、ちつとも成長していませんね。一度でいいから、余裕をもって広報を作ってみよう。(M)